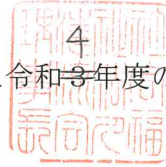


監査結果報告

令和5年5月12日

社会福祉法人 清流会
理事長 菊地 英司 様

社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した令和3年度の監査結果について次のとおり報告します。



監事

横田 英雄

監事

明 昭 忠 丈

監査日時	令和5年5月11日(木) 午前 9時30分 令和5年5月12日(金) 午前10時00分
監査場所	清流園会議室 まごころ荘会議室
監査実施内容	理事長から提出された資料
監査結果	監事の意見 (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。 (4) 資金収支計算書及び事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
	指導事項 新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられました。引き続き利用者及び職員の方々の健康管理や感染防止対策には気を付けていかなければなりません。 制限されていた事業や行事や生活を、今後どのような展開・発展させるのか、状況を見極めながら進めたいと思います。